

三重県障害者施策推進協議会 第2回手話施策推進部会 議事録要旨

日時：平成28年11月18日（金）14:30～16:30

場所：三重県社会福祉会館5階 三重県聴覚障害者支援センター研修室

出席者：委員8名（林委員、深川委員、奥谷委員、佐藤委員、松田委員、奥井委員、中村委員、宮下委員）、オブザーバー1名（松阪市南野所長兼課長）

1 取組事例の紹介（株式会社東芝四日市工場）

<主な質疑等>

（委員等）

手話講習会の開催費用は自社負担だったのか。企業側が負担できないケースもあると思うので、行政の補助があるとよい。

（委員等）

社内での手話講習会の実施後、職場でのコミュニケーション等に変化はあったか。

（委員等）

職場内に聴覚障がい者がいないと、ヨコの展開は困難な面もあるが、簡単なあいさつを手話でするなどにより、意識の高まりはあると思う。

（委員等）

行政の補助としては、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の「手話通訳担当者の委嘱助成金」がある。このような補助金についての周知や活用の促進が必要。また、継続的・定期的な職場における研修の実施も重要だと思う。

2 協議事項（三重県手話施策推進計画 中間案（案）について）

<主な意見等>

（委員等）

災害時のボランティアについての記載はあったが、災害時だけでなく、広く生活全般の困りごとに対する支援サポーターの養成はできないか。

（委員等）

取組については、聴覚障害者支援センターが既の実施している取組も書かれているが、既存取組と新規取組は分けて書いてもらえると理解しやすい。

この計画案の取組だと、今後、聴覚障害者支援センターの役割が大きくなると思われる。遠隔手話通訳サービス等のICTが加わると、センターの現行人員では足りない。

手話通訳者養成講座受講者数の数値目標22人の根拠は何か。受講者や養成講

座の講師を増やすための具体的な取組はあるのか。

全国障害者スポーツ大会に向けて養成した手話ボランティアについて、その後の活用方法は考えているか。

(委員等)

手話奉仕員養成講座と手話通訳者養成講座だけでは人材育成は不十分。手話奉仕員養成講座だけでなく、地域の手話サークルでも学んでほしい。地域差はあるが、手話サークルで教えてもらおう者がいない等の課題がある。

(委員等)

取組については、既存の取組と今後の取組を分けて書いてほしい。また、予算的な記載もほしい。手話を学びたいが研修開催の費用がない場合、県から補助があればよいと思うが、その記載はない。

(委員等)

聴覚障がい者に対する職場での認識はまだ低い。事業主側としては、緊急時等を想定し、「喋れなければ意思疎通ができない」との誤解がまだある。

企業の経営者層に、聴覚障がい1級～6級の違いが認識されてない。6級なら大声ならやりとりは可能。そのようなことから認識を改める必要がある。障がいについての正しい認識が必要。

手話通訳者の派遣については、手話通訳する人のレベルも差があってよいと思う。上級レベルの手話通訳者でなくても、ボランティア的にサポートしてくれる人でよいケースもある。様々なレベルの中から選べるとよいと思う。

(委員等)

教育関係の取組については、しっかりと押さえて記載されていると思う。数値目標については、「聾学校における保護者向け講習会の参加者数」のみ4年間の累計目標だが、これは見せ方の違いということか。

(委員等)

ICTを活用した意思疎通支援については、市でも必要と考える。市町が単独で実施するより広域的に実施する方が効果的。県が拠点を設置し、市町と連携して市町が分担するような体制整備を図ってほしい。

数値目標については、登録手話通訳者数の伸び悩みが課題であるため、登録手話通訳者数を目標にしたらどうか。また、手話通訳者派遣件数については、伊勢市でも差別解消法が施行された今年度は派遣件数が伸びている。また、平成33年の全国障害者スポーツ大会もあるので、1割増の目標はどうかと思う。

(委員等)

中間案については苦勞して作られたと思うが、力強さが弱い。今後の目標として取り組んでいくことを明示するとよい。また、計画ができると計画を根拠として予算化もできるので頑張ってもらいたい。

聴覚障害者支援センターについては、体制がしっかりしていないと計画の進捗に影響が出るのではないかと懸念されている。センターや関係団体との協議をしっかりと行う必要がある。

松阪市でも手話奉仕員養成講座を実施しているが、修了者をどうやって手話通訳者に繋げるかが課題。手話奉仕員のスキルアップについて具体的に示した方がよいと思う。

中小企業で働くろう者への支援について、企業の認識は、経済低迷もあり、そこまで及んでいない。手話の普及には力を入れてほしい。商店街でも手話を覚えようという雰囲気がある。

数値目標について、登録手話通訳者数は明記した方がよい。また、手話通訳者の身分保障についても方向性を示せるとよい。

内容確認等について

(委員等)

各委員からの意見等のうち、質問としては、手話通訳者養成講座受講者数の目標設定の根拠は何か、また、手話通訳者や講師の数をどのようにして増やしていくのか、さらには、全国障害者スポーツ大会に向けて養成した情報支援ボランティアのその後の活用はどうするのか、があった。

(事務局)

手話通訳者養成講座は現在、12名×2カ所の24名定員。聴覚障害者支援センターとも情報共有したところだが、定員の適正規模や講師数等を勘案し、現行定員の9割の修了をめざすこととしている。

手話通訳者を増やすためには、手話奉仕員のスキルアップ、手話通訳者の養成など、様々な過程における検討が必要だと考えている。情報支援ボランティアのその後の活用についても、今後検討していきたい。

施策1について

(委員等)

参議院選挙区選挙の情報保障については、手話通訳が実現した場合、政見放送においては手話通訳士の資格が必要となる。県内で手話通訳士の確保ができるか。手話通訳者のスキルアップに関しては、手話通訳士の確保も含めて取り組む必要がある。

施策2について

(委員等)

取組の具体的な進め方や数値目標について意見が出たが、これについてはど

うか。

(事務局)

登録手話通訳者については、昨年度の県登録手話通訳者 92 名を毎年 2 名ずつ増やして平成 32 年度に 100 名とする想定であり、これをもとに手話通訳者派遣件数の目標を設定した。聴覚障害者支援センターの体制が大きく関わることになるため、センターとも事前相談を行った。

(委員等)

手話通訳者に関しては、登録手話通訳者が 100 人いたとしても、半分は仕事をしている。日中に活動できるのは 3 割程度。企業等の通訳ニーズに対して、実働 30 人ではパンクする。また、差別解消法の施行もありニーズは伸びる。人材育成については早急な対応が必要。

(委員等)

手話通訳者養成講座について、途中で受講をやめる人がいるのはなぜか。養成講座(2年間)の進み方が早いことが理由なら、国要綱に上乘せして回数を増やす等はどうか。要因の確認が必要。

手話通訳の依頼は今後増加する。手話通訳者を正規雇用することも考えていく必要がある。三重県の登録手話通訳者の 8 割以上は、働いている人だと思う。

ICT を活用した意思疎通支援については、厚生労働省から「聴覚障害者支援センターを拠点に」という案が出ていると思うが、今後、具体的な検討に入っていくのか。

(事務局)

県財政はかなり厳しい状況にあり、ICT を活用した意思疎通支援については、実施の可否も含めた検討となるが、計画には記載して今後の議論の俎上に載せていきたい。また、手話通訳者に係る数値目標については内部でも検討したい。

施策 3 について

(委員等)

手話研修については、企業・学校・地域など対象によって色々なニーズがあると思う。教材については色々なパターンのものが作成されるとよい。

(委員等)

松阪市は、条例施行から 3 年目であり、今年は、より身近なところで小さなイベントを何回か実施しようと考えている。イベントについては、市の単独・共同開催のものに、県も相乗りしてもよいのではないかと。より県民に身近なことで普及することが大事だと思う。

(事務局)

ありがたい提案であり、市町とも色々な形で協働させていただければと思う。

施策4について

(委員等)

取組については、この計画案に記載している内容を進めていく、ということ
でいいと思う。新たな取組が次々と降りかかってくると教員も疲弊するし、結
果的に子どもや保護者に対して還元できないことになる。これまで積み重ねて
きたことをもとに取り組んでいきたい。

(委員等)

聴覚障がいの子どもの早期発見については、保育士、保健所職員、児童相談
所職員、言語聴覚士等が、手話に対して肯定的な認識を有することが必要。手
話に関して理解ある対応をしてほしい。

(委員等)

最近、聾学校から地域の学校へ転校するケースが増えている。地域の学校で
は体験学習の授業があるが、それに聾学校の子どもが行っても聞こえないので
理解できない。体験学習の場にも手話通訳を派遣してほしい。

施策5について

(委員等)

「企業においては色々なレベルの手話通訳があってもよい」という委員意見
があった。手話通訳資格のない人を派遣することには躊躇もあるが、ご意見は
参考としたい。

(委員等)

ちょっとしたイベントなど、手話を学んでいる人が来てくれる場を提供でき
ればと思う。その場合には、相談にものってほしい。

(委員等)

各市町には手話サークルがある。そこへ連絡してもらったら相談に応じてく
れると思う。

施策6について

(委員等)

手話研修等の教材開発もここに含まれるかと思う。教材を作成し、その使い
方を伝えることも入ってくると思う。